

## 調達価格等算定委員会（第63回）

### 議事要旨

#### ○日時

令和2年11月27日（金）14時00分～16時00分

#### ○場所

オンライン会議

#### ○出席委員

山内弘隆委員長、大石美奈子委員、高村ゆかり委員、松村敏弘委員、山地憲治委員

#### ○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

#### ○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、清水新エネルギー課長、杉浦再生可能エネルギー推進室長、廣瀬新エネルギー課長補佐

#### ○議題

（1）太陽光発電・風力発電について

#### ○議事要旨

- 委員長及び委員長代理より、9月29日に開催された非公開の第60回調達価格等算定委員会において、太陽光第6回入札について、事業者間の競争性を確保しつつ、効率的な事業実施を促すため、上限価格を12.0円/kWhと決定した旨の説明があった。

（1）太陽光発電・風力発電について

<太陽光発電について>

#### 委員

- 事務局の提案に異論はない。
- できるだけ市場統合型の支援に移っていくことが、アグリゲーターのビジネスを育てることにもなり、それによって市場統合を進めていけると考えている。他の審議会でも環境価値やバランスコストについて議論されているところだが、このタイミングでできるだけ FIP を選択してもらおうインセンティブをうまく設計することが重要。例えば、若干の年数、非常に少ないが、FIP では追加的に販売プレミアムが払われる、という案も考えられるのではないか。
- 基本的に早期に FIP に移行する思想に全く異論はないが、導入を止めずに実現するためには、卸電力取引所やアグリゲーターなどの環境整備も重要。
- 2022 年度以降、原則、太陽光は FIP 制度に移行すべきであり、一部規模において FIT 制度が残るのは若干不本意ではあるものの、FIP 制度導入の初期段階において FIP のみの対象を 1MW 以上とするのはやむを得ないとする。この 1MW 以上は現状の卸電力取引市場での最小取引単位を念頭においているとのことだが、卸電力取引市場を通じたものが唯一の取引形態ではなく、例えば規模の小さい卒 FIT 電源が取引市場を介さず買取が行われている。取引制度が変わらなくても対象拡大は可能であり、それを早期に検討することが明記されていることから事務局案に賛成。
- 2022 年度以降の取扱いについて、50kW 以上の自家消費型の案件をどう扱うかを考えていく必要がある。実態としては、数百 kW 規模のものもあると聞いており、こういった事業も、CO2 排出を抑えたい需要家からはニーズがあり、レジリエンスの強化の観点も含めて、政策的には推進していくべきタイプの発電形態と考えている。
- 事業用太陽光におけるシステム費用のうち工事費が下げ止まっていることもあり、従来のトップランナー分析のみではコスト低減が進まない方向が見えてきているが、効率的な供給を行った場合に要する費用ということに反しない範囲での価格目標を重視するという考え方を支持する。
- 価格目標に誘導していくという方向性で価格を設定するとともに、複数年度設定することに賛成。
- 資料 1 の 24 ページに、地域活用、FIT、FIT 入札の対象の閾値については、2021 年度案のままを仮定していると注釈があるが、2021 年度の入札対象を 250kW 以上というのを決めると、自動的に 2022 年度の入札対象の閾値も 250kW 以上になるという趣旨か。
- 事務処理能力をふまえ、2021 年度の入札対象範囲を 250kW 以上とすることは、合理的な判断。他方、2022 年度の 1MW 未満について、FIP を選択する場合に入札対象外とするならば、FIP を選択する事業が増えれば FIT の入札件数が減少することが予想される。このため、2021 年度の入札対象が 250kW 以上になったからといって、2022 年度も 250kW 以上とする必要はないのではないか。
- 事業用太陽光の入札について、価格目標を目指しながら量を増やすという方向性を

ふまえ、上限価格の事前公表について支持。

- 事業用太陽の入札の上限価格の事前公表について、競争性が十分に働くような設計にすることとセットにすることや、ある程度厳しい上限価格になっていることを含めて考えると、合理的。
- 入札上限価格も複数年度価格を設定し、価格目標に誘導する道筋を示しても良いのではないか。
- 事業用太陽光の入札について、1回当たりの募集量を減らすのであれば、入札量・応札量が増えるよう、事務負担をふまえつつも回数がある程度増やすべきではないか。
- 2020年度の導入量について、コロナの影響もあってか導入が足踏みしているのではないか。着実な導入がコスト低減につながるという戦略をきちんと進める必要があり、2021年度に向けた制度運用案として、こうした問題認識を踏まえて知恵を出していただいていると認識している。
- 住宅用太陽光について、事務局案の考え方で2021年度及び2022年度の調達価格を決定することに賛成。

## 事務局

- FIT 既認定の FIP 制度への移行の動機付けとして、合同会議で検討されているバランシングコストなどが考えられる。いずれにせよ、アグリゲーションビジネスの拡大が市場統合のカギとなるので、仕組み上の工夫を引き続き考えたい。
- 自家消費は大きな論点であり、自家消費と一言でいっても様々なかたち・工夫がある。実態も踏まえて適切な仕組み、制度のあり方を、引き続き検討したい。
- 資料1の24ページは、2022年度以降の取扱いについて記したページであり、注釈については、入札対象範囲は2021年度の案もこれから審議いただくところであり、250kWの線引きが2021年度はもちろん、2022年度にも当てはまるかどうか、現時点で何ら決まっていないという趣旨。
- 入札対象範囲は、250kWありきではなく、過去の委員会で取りまとめられているとおり可能な限り拡大していく趣旨に沿うかたちで検討したい。
- 入札上限価格を複数年度決定するかについて、入札上限価格を2年分決定するためには、3年目の入札対象範囲外の価格もふまえる必要があるかもしれないが、改めて検討させていただきたい。他方、入札対象範囲外の価格と入札上限価格では、性格が少し異なる点もあるかと思う。
- 事業用太陽光の入札の2021年度の具体的な募集回数、募集容量は、2020年度の下期の結果も踏まえてから提示させていただきたい。事務処理の限界もある中で、可能な限り工夫しながらチャンネルを広げることを検討したい。
- 導入量については、2020年の4-6月分を見るとそこまで急激な変化があったとは

認識していないが、入札などの動向も含めてビジネスの喚起は重要であり、しっかりと取り組んでいく。

#### 委員長

- 太陽光発電について、事務局案に基本的に賛同いただけた。

#### <風力発電について>

#### 委員

- 事務局の提案に異論はない。
- 陸上風力の入札への移行について、上限価格を公表して複数年度提示という案に基本的に賛成。
- 陸上風力について、価格を1年据え置くことに全面的に賛成とは言えないが、実際にコストが下がっていないこと、協会からもこうした提案が出ていたこと、着実に下げていくという方向をふまえると、賛成。
- 風力は2050年のカーボンゼロに向けて導入を進めたい電源でもあり、陸上風力について価格目標に向けて価格を下げる必要性は理解するが、価格設定含めて入札に積極的に参加いただけるような制度設計にしていきたい。
- 陸上風力の2021年度、2022年度、2023年度の上限価格について、IRRの前提は同じく8%の想定か。IRRの設定については今一度検討いただきたい。
- 資本費をまとめて扱っているものの、タービンのように国際価格が形成されているものもある中で、価格が下がっていないところをどのように下げていくのか。今回の提案に積極的に反対はしないが、国際価格に近づけていくため、工事費等をどのように低減していくのか、今後、もう少し碎いたコスト評価が必要。
- 洋上風力について、着床式の2021年度の再エネ海域利用法対象外の取扱いについては、第1回にあたる2020年度の入札の落札結果を見て決めるということによい。
- 洋上風力について、浮体式の再エネ海域利用法対象外の2021年度以降の取扱いについては、実態としては実証支援のようなものだが、36円を維持することを示すことはよい。
- 少なくとも2022年度は風力についてFIP制度のみ認める区分等は設けないという点について、原則FIPという考え方からすると適切ではないのではないという考え方もあるものの、入札に入れて着実にコストを下げるの方が重要ということであれば、事務局案に賛成。
- FIPへの移行について、陸上風力に来年度入札制を導入することを考えると、すぐにFIPへ移行させるのは慌ただしいため、様子を見ることに賛成。

- 太陽光と同様、新規認定だけでなく、既認定でも FIP への移行を認めることに賛成。風力は太陽光よりも FIP になじみやすいと考えており、FIP への移行インセンティブについて別の審議会で議論をお願いしたい。

#### **事務局**

- 陸上風力の IRR について、現状は 8% が想定値となっているが、御指摘をふまえ、次回以降、改めて御議論いただきたい。
- 資本費のコスト構造について、資料 2 の 12 ページにて設置年別の工事費や設備費の推移も分析しているが、横ばいから少し上がっている傾向が見られる。他方、16 ページのとおり、風車の大型化によって設備利用率があがっている。これらをふまえた全体のコストは 17 ページのとおり、横ばいのトレンド。御指摘も踏まえ、もう一段検討していきたい。

#### **委員長**

- 風力発電について、コスト構造については追加で検討いただくということで、それ以外は基本的には事務局案のとおりまとまった。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365